

「レンタル屋さん」を使っていますか

機械のレンタルといえば、土木、建築などの建設現場を想起される方も多いかと思う。そこで扱われている機械は、農業にも転用できるものが多いので、最近は農業の場面でもレンタル会社からの機械レンタルの需要が増えてきている。今回は、

①会社、営業所を探そう

レンタル会社には、ニッケンのように全国的に展開しているもの（同社は一四一カ所の営業所がある）と、特定の地域のみを展開しているものがある。まずは、自分の地域にあるレンタル会社あるいは営業所を知らなければならぬ。自分で探して直接連絡をとるのも一つの手だが、建設業に携わっている知人に紹介し



豊富なアタッチメントで利用場面も広がる

国内最大の「レンタル屋さん」である（株）レンタルのニッケン・東京本社フロント（〒100千代田区永田町二一四一二）03-55512-7310）からお聞きした話をもとに、利用方法や注意を簡単に説明しよう。

てもらおうのもよいだろう。その人たちは、当然その辺の事情に精通しているから、いいところを紹介してくれるだろう。

②どんな機械があるか聞いてみよう

「この作業にあの機械を使いたい」ということが明確でも、そのレンタル会社がどんな機械を持っているかよく教えてもらった方がいい。建設現場での作業の

多様化に伴って、レンタル会社が持つ機械の種類もどんどん増えている。機械だけでなく道具や施設まで、「こんなものまで！」というぐらいに豊富なラインナップを取りそろえている。ニッケンのガイドブックは四百数十ページにおよび、見ているだけでも面白い。

その中から、現在農業場面での利用頻度の高い機械をいくつかあげてみよう。参考例として値段を記すが、他社はもちろん、同じ会社でも地域や営業所によってかなり値段に開きがあるので、その点をご了承いただきたい。

・四七ダンプ（日極一萬五〇〇〇円）

北海道での小麦収穫では、一度に何台ものコンバインを稼動して一気に何十haも刈り取りし、レンタルした二〜四七ダンプを二〇〜三〇台で輸送することもあられるらしい。ダンプには、普通のタイヤのもの以外に不整地走行用のものもある。

・ミニバックホー（日極一萬五〇〇〇円）
・フォークリフト（日極一萬円）

これらの機械には、既刊号の「パドック」でも紹介しているように、トラクタに装着するアタッチメントも発売されているが、作業の規模や内容によっては本格的なものが必要となる。一年中使用するならば購入してもいいだろうが、ほんの数日だけ必要ならばレンタルがいいだろう。特殊なシートパレットを用いたプッシュプルフォークリフトなど、使用場面に適した機種を選べる。

・刈払機（日極二〇〇〇円）

今回取材して驚いたのだが、農家に刈払機がレンタルされることが多いという。刈払機は、それこそ「一家に三台」というもので、所有していない農家はな

い機械だ。聞いてみると、労力を雇用しているところでの一斉作業時に、不足の台数分レンタルされるのだそうだ。

他にも、トランシーバー（月極四〇五〇円）、照明器具や本誌5号の「商品情報パドック」で紹介したトイレなど状況しだいで利用できそうなものがたくさんある。小さな機械や道具であればレンタルビデオ屋のように利用できるかもしれない。

③必ず保険に入ろう

ニッケンでは不測の事態に備えた、各種のオリジナル保険を用意している。2七ダンプ等を対象とした自動車補償制度（対人賠償、対物賠償、自損事故、搭乗者障害、車輛損害）、掘削機等を対象とした自走式建設機械補償制度は、レンタル料金に含まれており、無料での加入。また高所作業車補償制度および、ナンバー付車輛を除くすべてのレンタル機械を対象とした動産補償制度は任意加入（有料）レンタルを利用する場合は、毎回欠かさず任意の保険まで加入しておいた方がいい。ほとんどの場合、一日の補償料は何百円という程度。こんな金額をけちつてもしょうがない。

なお、レンタルされている機械の中には免許あるいは教育が必要なものがあるので、窓口できちんと問い合わせていただきたい。事故が起きた時、無免許の場合たとえ保険に加入していても補償適用されない場合がある。

農機店同様に、レンタルの場合も値段の高低だけでなく、どれだけいい情報を与えてくれるかも重要。つきあい方しだいで、レンタル屋さんには農機店に次ぐ、営農のパートナーになり得るだろう。